

## 船舶事故調査報告書

令和2年12月9日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）

委員 田村 兼吉

委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	令和元年8月4日 18時30分ごろ
発生場所	香川県丸亀市本島西方沖
事故の概要	水上オートバイ <sup>エスエイチオー</sup> SHOは、航行中、船長が落水して溺死した。
事故調査の経過	令和元年9月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ SHO、0.2トン 280-43677香川、個人所有 3.02m (Lr) × 1.12m × 0.45m、FRP ガソリン機関、132.4kW、平成24年6月
乗組員等に関する情報	船長 男性 42歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成16年9月30日 免許証交付日 平成27年7月17日 (令和2年7月16日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風速 約3.0m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	本船は、本島北岸の海水浴場でバーベキュー等を行う目的で、令和元年8月4日10時ごろ仲間のプレジャーボート（以下「同航船」という。）と共に香川県多度津町所在のマリーナ（以下「所属マリーナ」という。）を出航した。 本船は、海水浴場でのバーベキュー等を終えた後、船長が1人で乗り組み、所属マリーナに向けて同航船と帰航中、18時30分ごろ本島西方沖の海草が分布する干出浜（砂泥混合）である園州 <sup>そのす</sup> に停止しているところを発見された。 同航船に乗船していた船長の知人は、船長の姿が見えないことを不審に思い、付近を探したが、船長を発見できなかった。 船長の知人は、18時30分過ぎに携帯電話で所属マリーナに船長

	<p>の姿が見えなくなった旨の連絡を行った後、18時43分ごろ海上保安庁に同旨の通報を行った。</p> <p>船長は、巡視艇、海上保安庁の航空機及び潜水士による捜索では発見されなかったが、7日08時30分ごろ船長の親族により本島南西方沖の海上で発見された後、医師により死因は溺死（推定）で、推定死亡時刻が8月4日18時30分ごろと検案された。</p> <p>（付図1 事故発生場所概略図、写真1 本船 参照）</p>
その他の事項	<p>船長の知人は、帰航中、船長が救命胴衣を着用していなかったのを見ていた。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、知人により船長が乗船して本島西方沖を航行していることを確認された後、本島西方沖の園州に無人の状態では停止しているところを発見されたことから、船長が落水したものと推定される。</p> <p>船長は、本船から落水して溺死したものと推定されるが、目撃者もおらず、それらの状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、本島西方沖を航行中、船長が落水して溺死したことにより発生したものと推定される。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水上オートバイを操船するときは、救命胴衣を着用すること。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図

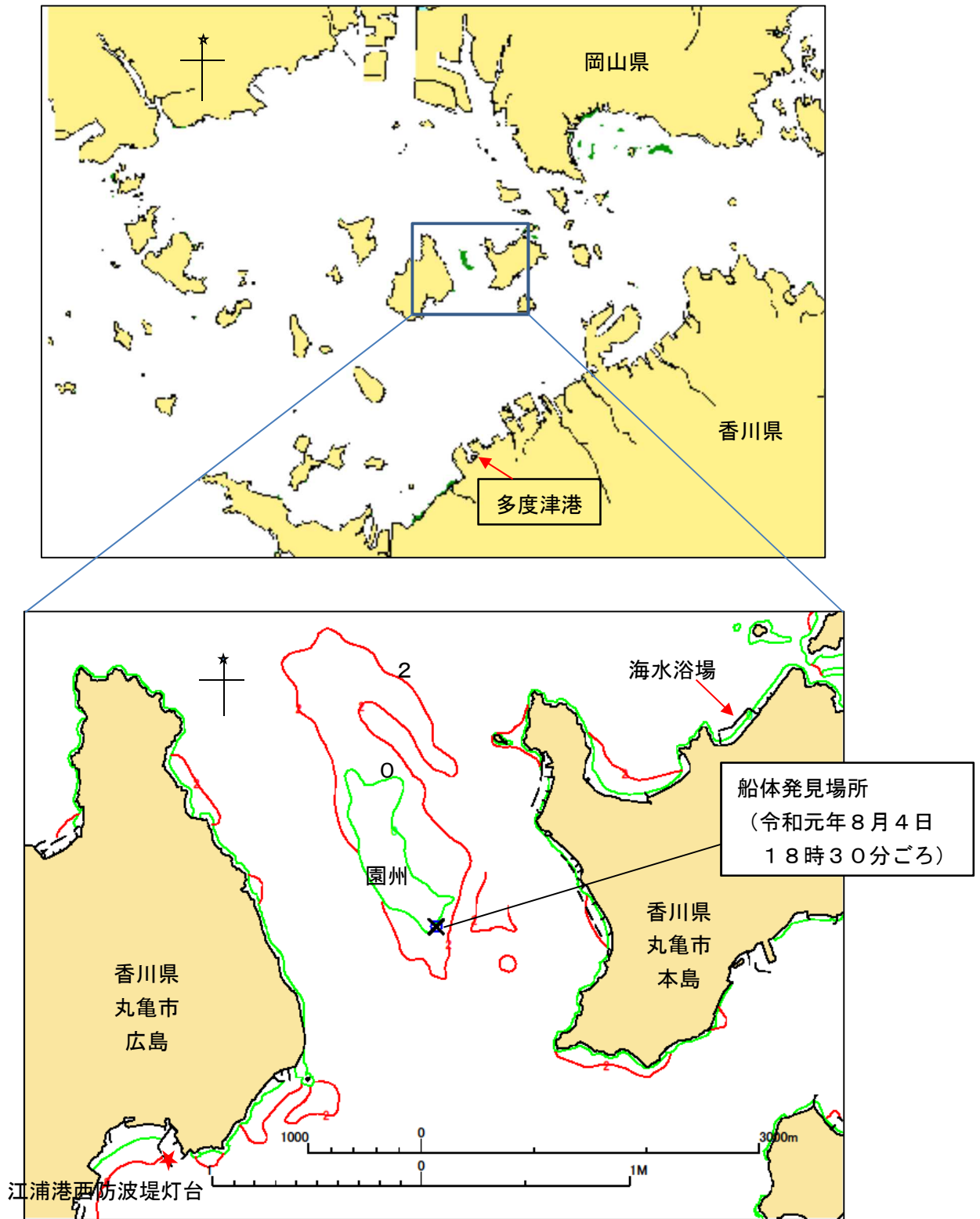


写真1 本船

